

現行規定	変更後規定	備考
<p>(条項追加・以降各条の番号繰り下げ)</p> <p>6. 本ソフトウェアの内容または本利用規定の変更 (1) 当社は、本ソフトウェアまたは本利用規定の内容を、お客さまに事前に通知することなく、何時でも任意に変更できます。 (2) 変更日以降は、変更後の内容に従い取扱うこととします。 (3) 変更内容は、ホームページ等当社所定の方法によりお客さまに通知または公示します。この変更により、万が一お客さまに損害が生じた場合でも、当社の故意または重過失がある場合を除き、当社は責任を負いません。</p> <p>8. 契約期間 本規定は、申込書に記載の申込日より発効し、お客さまが本ソフトウェアの使用を終了し、または、次項の規定により当社が本契約書を解約するまで有効とします。</p> <p style="text-align: center;">以上</p>	<p>6. 手数料 (1) 本ソフトウェアの利用に当たっては、契約者は当社所定の手数料（消費税額を含む）を当社に支払うものとします。 (2) 手数料は当社所定の振替日に預金通帳および払戻請求書または当座小切手なしで、所定の決済口座から自動的に引落します。</p> <p>7. 本ソフトウェアの内容または本利用規定の変更 (1) 当社は、本利用規定の変更が利用者の一般の利益に適合する限り、又は、本利用規定の変更が、本ソフトウェアの目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更にかかる事情に照らして合理的な範囲内で、本利用規定を変更することができるものとします。 (2) 変更日以降は、変更後の内容に従い取扱うこととします。 (3) 変更内容は、ホームページ等当社所定の方法によりお客さまに通知または公示します。この変更により、万が一お客さまに損害が生じた場合でも、当社の故意または重過失がある場合を除き、当社は責任を負いません。</p> <p>9. 契約期間 本利用規定は、申込書に記載の申込日より発効し、お客さまが本ソフトウェアの使用を終了し、または、次項の規定により当社が本契約書を解約するまで有効とします。</p> <p style="text-align: center;">以上</p>	<p>手数料新設により追加</p> <p>債権法改正対応</p> <p>表記修正</p>